

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	b	職員向けにはコンセプトブックなどを用いて入職時に園長が説明をおこない、年度初めの職員会議でも理念の再確認を実施しています。保護者向けにはハンドブック配付や園内掲示、SNSでの発信により周知を図っています。地域に対しても親子カフェなどを通じて情報提供をおこなっています。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	沿線開発に伴う地域のニーズを把握し、来年度より認定こども園（1号認定）へ移行することを決定しています。また、令和8年4月からの乳児等通園支援事業の開始に向けた調整を進めており、事業経営をとりまく環境の変化をもとにした運営をおこなっています。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	a	月に一度の幹部ミーティングにて、理事や法人からの共有事項を確認し経営課題の把握をおこなっています。決定事項はグループウェアや職員会議などを通じて職員へ伝達しています。また、将来的な園児数確保を見据えた具体的な取り組みとして、認定こども園への移行や、乳児等通園支援事業の開始に向けた準備を進めています。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	年度初めに法人全体でキックオフ会を開催し、年度の事業計画を全職員へ周知しています。法人内の各園の状況を見直しながら、社会背景をもとにした法人の取り組みや目標を提示しています。中・長期計画については、5年単位での見直しをおこなっています。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	事業計画の作成において、法人として策定した中・長期行動計画をもとに、年度単位で実施すべき具体的な取り組みへの落とし込みをおこなっています。作成した単年度の事業計画書では、受け入れ園児数や地域に向けた子育て支援の実施回数など、各項目について定量的な目標数値を明確に定めています。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ，職員が理解している。	b	各クラスの担任が話し合いのもと年間指導計画を作成し、保育を実施しています。園の全体的な計画は職員がいつでも閲覧できる状態にあり、職員が必要な際に内容を確認することができます。よりの確に事業計画の内容を周知するために、職員会議などにおいて周知を定期的におこない、組織的な理解を深める場を設けることが期待されます。
I	3	(2)	②事業計画は，保護者等に周知され，理解を促している。	a	玄関への「重要事項説明書」の提示とともに、連絡アプリを用いて保護者が常に内容を確認できる体制を整えています。年間行事計画については、前年度の反省をもとに職員間で協議し、実施内容や時期の見直しをおこなっています。苦情への回答は玄関の目につきやすい場所に掲示し、行事アンケートの集計結果は保護者へ配信しています。また、子育て支援活動をポスターで近隣店舗等へ掲示し、情報の周知を図っています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	各行事の実施にあたっては、PDCAサイクルにもとづいた運営をおこなっています。今年度は専用のICTシステムを活用して年に1度の自己評価を実施したほか、虐待防止に関する自己評価チェックリストを取り入れ、組織的な現状把握をおこなっています。これらの評価結果をもとにした個人面談もあわせて実施し、保育の質の向上に向けた振り返りと個々の職員へのフィードバックを定期的におこなっています。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	11月に実施される利用者アンケートの結果を職員間で共有し、次年度に向けた改善策の検討をおこなっています。保護者からの要望については、すべてを採用するのではなく、園の運営状況とのバランスを考慮したうえで適切に反映させる判断をおこなっています。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長就任1年目として、経営管理の経験を重ねながら責務や管理範囲の明確化に順次取り組んでいます。職員間では、園長、主任、ミドルリーダー、リーダーという役職を設けることで、それぞれの責任や権限を明確にし、与えられた職務を理解しやすい組織体制で園の運営をおこなっています。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	関係法令や行政対応について、最新の動向をもとに順次把握に努めています。昨今の労働法令の改正にあわせ、就業規則の改訂作業を継続しておこなっています。取引業者とは中小受託取引適正化法をもとに、適切な関係を構築しており、法人として利害関係者への発注をおこなわないことでも、適正な取引となることを確立しています。
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	朝夕の巡回を通じて保育現場の状況把握に努め、昼礼やクラス会議にて報告を受ける体制を整えています。課題については主任と共有し、各会議での問題提起や外部講師を招いた研修の実施により、質の向上を図っています。開園からの年数が浅いこともあり、新しい意見を出し合いチャレンジしていく姿勢が見られます。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	理事長と協力して、経営的観点を踏まえた環境整備や規定の整理といった取り組みをおこなっています。ICTのコミュニケーションツールの活用により、現場で起きた問題点の報告や指示伝達をおこない、業務の円滑化を図っています。開園から年数が経った際には人事・労務・財務などのデータに基づいた経営分析や、実効性を高めるための組織体制の構築をおこなっていくことが期待されます。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	法人内で協力体制を築いて採用活動を積極的におこなっています。就職希望者に対しては法人本部と協力して園見学を実施し、採用後には希望があれば保育士体験の実施もおこなっています。法人内の他園と合同の就職説明会を二日間に渡って開催し、その様子をSNSでライブ配信するなどの情報発信もおこなっています。就職希望者に実際に説明をおこなう際は、園長が対応することを基本として、園の情報を丁寧に説明するようにしています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	a	法人の人事基準は、ICTツールの共有機能や就業規則を通じて職員に周知されています。年2回の自己評価および面談を定期的を実施し、園長または必要に応じて理事長が直接職員の声を聞く体制を構築しています。面談内容は、次年度の配置希望やキャリアパス、人事評価などを網羅した個人別の管理シートに集約しており、法人本部と密に連携しながら、組織的かつ総合的な人事管理を適切におこなっています。
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	雇用契約締結時に個別の条件確認を徹底し、就業意向の把握に努めています。施設内にはリフレッシュスペースを確保し、職員間の円滑なコミュニケーションを促進しています。子の看護休暇の導入に加え、人員配置に余裕を持たせることで互いに協力し合える体制を構築しています。特別休暇を含む年間休日123日の確保や、月平均残業時間を1～2時間程度に抑制するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた優れた環境整備をおこなっています。
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	法人として、個々の職員が現状にプラスアルファの行動を意識する個人目標の設定を推進しています。主任の他にリーダー職を設けて役職を細かく設定することで、職員一人ひとりが取り組むべき内容をわかりやすくして、職員の育成に努めています。今後は職員一人ひとりの目標をより具体的に設定し、着実な成長を促すための育成支援体制を整えることが期待されます。
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	法人として独自のキャリアパス制度を確立しており、その中で役職や経験年数に応じた研修受講の目安を明示しています。職員はこれにもとづき、自身の段階に応じた学びを進めることが可能な体制となっています。今後は、組織全体を俯瞰する広い視野で受講状況の全体的な把握や管理、および研修計画の定期的な評価や見直しをおこない、PDCAサイクルの確実な構築が期待されます。
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	自治体主催の研修や「保幼小架け橋プログラム」などの周知を適切におこない、受講後には報告書の提出を通じて内容の確認や共有をしています。さらに、年間1万円の研修補助制度を設け、職員が自律的に資質向上を図る環境を整えています。今後は、階層や職種、個別の習熟度に応じた体系的な研修機会の確保をおこない、職務に必要な知識・技術を段階的に習得できるよう、組織的な受講支援体制の構築をしていくことが期待されます。
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	開園2年目ということもあり、現時点で実習生の受け入れ実績はありませんが、今後の依頼に備え、対応方針を検討しています。希望者から要望があった際には法人内の他園での実習生受け入れの実績を参考にして、実習生が有益だと感じられる環境を提供していく予定です。
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	重要事項説明書への記載に加え、玄関への掲示や園用アプリでの配信をおこない、苦情解決体制を広く周知しています。寄せられた意見に対しては、園内で解決可能なものは迅速かつ適切に対応し、その内容を玄関に掲示して透明性の確保に努めています。また、重要案件については法人本部と緊密に連携し、保護者面談などを通じて誠実な解決を図る仕組みが整っています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	行政監査における結果などについては、速やかに全職員へ周知するとともに、法人本部へ報告をおこなっています。指摘された改善項目に対しては、園内での検討を経て即座に是正措置を講じ、その結果を組織全体で共有する体制を構築しています。監査結果を基にした業務改善を迅速に遂行することで、法令遵守にもとづいた適正な運営管理を継続的に実施し、経営の透明性確保に努めています。
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	地域のマルシェへ近隣の保育園と共同で参加し、マルシェを通じた園のPRや園児の作品展示など、地域社会との接点づくりに取り組んでいます。定期的な親子カフェや園見学では、未就学児親子との交流や育児相談を実施しているほか、高校生ボランティアの受け入れもおこなっています。また、独自の地域子育て支援事業として月1回程度の親子交流の場を設け、こどもが自然や生き物と触れ合う体験ができるイベントなどをおこなっています。
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	夕方の時間帯を中心に高校生ボランティアを受け入れ、保育補助としてこどもと交流する機会を設けています。こどもにとってボランティアの受け入れは刺激となり、日常的に接することの少ない人との貴重な交流機会となっています。受け入れに際しては、おむつ替えや食事介助を制限するなどの活動範囲を定め、事前にオリエンテーションを実施して注意事項などの説明をおこない、円滑な取り組みとなるように配慮しています。
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	職員室内に必要な関係機関の連絡先一覧を掲示し、緊急時に迅速な連絡が取れる体制を整えています。保護者に対しては、重要事項説明書を通じて嘱託医や警察、消防署の情報を明示しています。消防署の立ち会いによる通報訓練を年2回、警察署による防犯訓練を年1回定期的実施し、専門機関との連携を実地で確認しています。また、地域のこども家庭支援センターなどの専門職員と継続的に情報共有をおこない、聞き取り調査の訪問を受け入れるなど、外部機関との適切な協力関係を維持しています。
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	b	親子カフェの開催や一時預かり事業の実施を通じて、未就学児親子の交流の場を提供し、随時育児相談を受け付ける体制を整えています。親子カフェでは遊びやヨガなどで体を動かしたり、英語を使って遊んだり、制作を体験してみたりと、多様な企画をおこない、園が持つ保育機能を活用し、地域の子育て世帯に対する直接的な支援につながっています。
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	自治体の子ども・子育て支援計画にもとづき、園児の受け入れや地域の子育て支援活動に継続的に従事しています。地域の行政計画に沿った運営をおこなうことで、公的な役割を果たしています。今後は、地域福祉の窓口となる民生委員・児童委員などとの連携もおこない、定期的な会議などを通じてより具体的なニーズを把握して事業運営に反映させていくことが期待されます。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	法人が発行するコンセプトブックにこどもの人権配慮を明記し、虐待防止チェックリストを用いた研修を実施することで、職員一人ひとりが子どもを尊重した保育について、同じ意識を持って取り組めるようにしています。また、実際に医療的ケア児や外国籍、配慮を必要とするこどもの受け入れをおこなうことで、日々の保育を通じて多様性への理解を深め、適切にこどもの人権を尊重することにつながっています。
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	保健指導で体の仕組みを子どもたちに伝えるとともに、水遊びの際は、5歳児の着替えの際には仕切りを設けるなど、具体的なプライバシー配慮を実施しています。ホームページなどへの写真掲載については、保護者に対して事前に個人情報取り扱いに関する承諾を書面で得る運用を徹底しています。不適切な事案には法人本部を窓口とした通報体制も整えています。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	理念や保育内容を記した「ハンドブック」を整備し、保護者へ配布して周知しています。利用希望者には園の概要をまとめたパンフレットで情報提供をおこない、園見学は月1回を基本に、要望に応じ月2、3回実施して柔軟に実施しています。見学時は園長が職員配置や子ども主体の行事運営について説明しています。固定化した行事ではなく、こどもの主体性を重視して活動内容を臨機応変に決定する方針についても、事前に周知を徹底しています。
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園決定から利用開始までの流れとして、書類の配布、入園前健康診断、入園説明会、そして個別の面談を順序立てて実施しています。入園時には重要事項説明書の内容を丁寧に説明し、書面にて同意を得る運用を徹底しています。入園後に運営内容が改正された場合には、連絡アプリを通じて速やかに保護者へ周知をおこなっています。入園前から利用開始後に至るまで、保護者が内容を的確に理解し、納得したうえで利用できるよう説明体制を整えています。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	退園や転園に際して、保護者からの要望に応じた保育記録の情報提供をおこなっています。また、卒園や退園をした後も、希望があれば園の行事に招待するなど、継続的な関係の維持に努めています。転園先からこどもの情報提供を求められた際には、保護者の了承を得て、適切な情報提供をおこないます。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	クラス会議でこどもの成長や発達を共有し、その結果をもとに保育環境を工夫しています。行事後の保護者アンケートに加え、年に1度利用者アンケートを実施し、保護者からのニーズを把握できるように努めています。さらに、個人面談を随時実施し、5歳児については就学に向けた面談を全員にたいしておこない、今年度は保育士体験を年間3回実施して保護者が園でのこどもの様子を直接把握できる機会を設けています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	a	重要事項説明書への記載や玄関への掲示により、苦情担当者や第三者委員を含む解決体制を保護者へ周知しています。対応結果については、個別の案件は面談で直接伝え、園全体に関わる内容は玄関に掲示して共有を図っています。また、受けた苦情は職員会議で共有し、組織的な改善につなげる体制を構築しています。仕組みの明示から適切なフィードバックまで、透明性の高い対応を実施しています。
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	連絡アプリを活用したアンケートを定期的実施し、保護者が意見を伝えやすい環境を整えています。集計した意見や要望は、保護者へ適切にフィードバックをおこない、情報の共有を徹底しています。保護者からの相談や意見に対しては、まずは園長や主任などの管理職が迅速に報告を受けて対応し、職員会議などで園全体に周知を図る体制を構築しています。
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	こどもや子育てに関する悩みを気軽に相談できるよう、園内にカフェスペースや一時保育室などの専用の部屋を確保し、相談しやすい環境を整えています。保護者から寄せられた意見や要望については、職員会議において速やかに周知をおこない、園としての対応方針について全職員で共通理解を図っています。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	怪我や嘔吐などの緊急時に適切な対応を迅速におこなうために、事務室のわかりやすい場所に緊急連絡先の掲示をおこなったり、職員のAED研修や嘔吐処理研修、熱性けいれんロールプレイなどをおこなったりして、いざという時に備えています。さらにヒヤリハットの集計をおこない事例検討を定期的実施して未然防止に努め、グループウェアを通じた外部事例などの情報共有をおこない、安全管理の意識を高めています。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	看護師が法人本部と連携してマニュアルを適宜改訂し、変更点を職員へ周知する体制を整えています。最新の対策方法などの情報を的確かつ速やかに共有することで、こどもの安全確保の徹底に努めています。実際に園内で感染症などが発生した際には、連絡アプリを通じて保護者へ速やかに情報を発信し、注意喚起をおこなっています。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	園長と主任が災害時に備えた備蓄品の管理を担い、組織的な管理体制を構築しています。近隣の消防署や警察署と連携し、消火・防犯訓練を定期的実施することで、実践的な対応力の向上を図っています。地域のハザードマップを定期的確認し、内容を災害対策マニュアルへ反映させるなど、常に最新の情報にもとづいた対策を講じています。外部機関との協力や計画的なマニュアル更新により、こどもの安全確保に向けた体制を確立しています。
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	保育所運営規程において標準的な実施方法を定めており、重要事項説明書やハンドブックをとおして内容の共有を図っています。また、各種マニュアルにもとづいた日々の保育を実施することで、均一的なサービス提供ができるように努めています。今後、規定の内容についての確認機会などを定期的に設け、職員の理解をより深めていくことが期待されます。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	自己評価や関係者評価の結果をもとに、保育の標準的な実施方法を見直すための手順を定め、常により安定したサービスの提供に向けた改善の仕組みが確立しています。年度内に整理した反省点や見直し事項は、次年度の指導計画などへ着実に反映させる仕組みを構築しています。評価結果を単なる記録に留めず、具体的な計画の改善に結びつけることで、保育の質の向上を図っています。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	b	作成された指導計画は、園長や主任が確認をおこなう体制を整え、こどもの年齢に合った無理のない内容になっているかなどの確認をしています。職員が的確にこどもへの理解を深めるため、毎月のクラス会議を通じて保育方針や内容の精査を実施し、計画に沿った取り組みがおこなえるようにしています。
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	全体的な計画の作成は園長が担い、年度末に定期的な内容の見直しを実施しています。年間指導計画については、各学年の担任がクラス会議において評価・見直しをおこない、その内容を次年度の担当者へ確実に引き継ぐ仕組みを構築しています。短期的な振り返りだけでなく、年度ごとの評価結果を次年度の計画改善へ着実に結びつけることで、一貫性のある保育の提供と組織的な計画の質の向上を継続的に実施しています。
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	家庭調査票を通じてこども一人ひとりの発達や生活状況を正確に把握しています。日々の伝達事項については、伝達ノートの活用や毎日の昼礼の実施に加え、グループウェアを活用することで、早番・遅番を含む全職員へ情報が漏れなく伝わる体制を構築しています。ICTを活用して、職員が常に最新の実施状況を共通理解したうえで保育をおこなえるよう、組織的な仕組みを確立しています。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報管理規程にもとづき、書類の裁断処分や外部媒体の使用制限、施錠管理を徹底しています。保護者からは画像などの取り扱いに関する同意を得ており、適正な運用に努めています。今後は職員を対象とした個人情報保護に関する専門的な研修の実施などによって、職員の意識と知識のさらなる向上を図る取り組みが期待されます。
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	全体的な計画は法人の方針に則って園長が作成し、毎年見直しを行っています。より地域の実態に即した内容となるように改善を図っています。職員全員の意見を十分に反映するまでには至ってはいないため、令和8年度の策定に向けては職員会議等の場を活用し、意見交換の機会を設けながら、より共通理解を深めた計画づくりとなるように努めています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	保育環境の衛生管理や室温・湿度の確認を日常的に行い、出席人数をボードに記載して環境の把握と安全管理に努めています。コーナー遊びを取り入れ、こどもの興味や関心に応じて玩具や素材の入れ替えを行うことで、主体的に遊びを楽しめる環境づくりを行っています。ランチルームは給食室を見学出来て開放的で落ち着いた雰囲気の中で食事を楽しめるように配慮しています。保健衛生マニュアルおよび清掃マニュアルに基づき、定期的な環境整備を実施し、清潔で安全な保育環境の維持に努めています。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	園では主体性を尊重した保育を実践し、こども一人ひとりに寄り添った保育を行っています。こども自身の気づきや発信、興味、関心を丁寧に受け止め、日々の保育に反映させています。春先は園生活に慣れることを優先していますが、冬はその日の活動内容についてこどもの意見を聞き、自ら選択できる環境を整えるなど、発達段階に応じた柔軟な対応が見られます。また、職員会議において指導計画や保育内容の振り返りを定期的に行い、クラスの状況に合わせて必要な改善や変更を組織的に実施しています。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	生活に必要な基本的な生活習慣については、こどもの姿や発達に寄り添いながら、保護者と連携して取り組んでいます。生活リズムの把握やトイレトレーニング、睡眠に関することについては、保育ICTシステムを活用して日々の様子や家庭での状況を伝達し共有しています。また園内の各所にこども向けのポスターを掲示することで、こども自身が次の活動を理解し、見通しをもって行動できるように配慮しています。
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	年齢ごとにクラス活動は異なりますが、各クラスの担任がこども一人ひとりの様子や成長に合わせた活動を行っています。園庭だけでなく、近隣にある複数の公園や系列園の園庭にも積極的に足を運び、身体を十分に動かしながら体力づくりに取り組んでいます。園庭にはあえて遊具を多く設置せず、こどもたちが自ら考え、工夫しながら遊びを創り出せる環境を整えています。また、近隣には5か所の公園があり、それぞれの環境特性を生かした多様な遊びを展開することで、こどもの主体的な活動を促し、生活と遊びがより豊かになるよう工夫しています。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	保育室内の温度設定や換気に留意し、こどもが安心・安全に過ごせるように室内空間を工夫しながら保育を実施しています。スキンシップや丁寧な語りかけを通して、こども一人ひとりとの愛着関係を大切に築いています。離乳食や成長の個人差が出やすい点については、保護者と連携を図りながら、個別の状況に応じた対応を行い、きめ細やかな保育を実践しています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	環境整備の係を配置して定期的に園内の環境の見直しや整頓を行っています。またトイレトレーニングなど生活面での自立については、こどものペースに合わせて保護者との連携を図りながら個別に声を掛けて進めています。集団生活の基礎となる友達との関わりに必要なルールを少しずつ伝えて、生活習慣についても成長段階に応じて対応しています。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3歳児は自分の持ち物の管理や生活習慣の基礎が整う学年になるため、身の回りの始末や生活の流れが分かりやすいように指導したり、表示を活用したりしています。また、コーナー保育を設けて興味や関心を引き出し、その中で友達との関わりを深めています。4歳児は興味や関心の幅が広がるため、挑戦意欲を引き出し、こどもたちと考えながら活動や行動を進めています。5歳児は自分でできることや考える力が発達する時期のため、友達と共有しながら遊びを展開させたり、自発的に活動したりすることを目指しています。こどもの育ちの様子を保護者には保育ICTシステムで配信し、年度末に総まとめとして懇談会で共有されています。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	一時保育室やプレイルームを効果的に活用し、こどもが安心して過ごせるように職員が個々の状況に合わせた柔軟な対応を心がけています。職員間で定期的に情報を共有する体制が構築されています。市の巡回相談員、支援学級担当教員、大学病院の専門医等からの助言を取り入れ、保育の専門性向上に努めています。専門家からの助言を含むこどもの支援内容について、保護者との面談を通じて具体的に伝達し、家庭との連携を図っています。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	保育時間が長いこどもたちが、合同保育の時間帯に異年齢のこどもたちと過ごすことを踏まえ、こどもたちが飽きずに主体的に遊べるように複数の遊びのコーナーを設置するなどの具体的な配慮と工夫が図られています。早番・遅番の時間帯だけでなく一日を通してこどもの安全が確保できるように職員を配置しています。こどもに関わる情報は昼礼で報告し、お迎えの際の伝達漏れがないよう共有しています。またお迎えの時の申し送りはICTツールを活用しています。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	小学校との連携や就学を見通した保育の計画に基づき、保育内容や方法、保護者との関わりに配慮しています。具体的には、小学校見学や幼保小連携の研修会への参加、保育要録の提出などを行い、就学に向けての取り組みが進められています。また11月からは午睡をしない日を設け、ワークや座学の活動を通して、こどもたちが小学校での生活に慣れる工夫をしています。さらに、1月・2月には5歳児が2校程度の小学校訪問を行い、実際の小学校生活に触れる機会を提供しています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	日々の健康観察や健康状態の把握は、保護者と連絡帳を通して行っています。こどもに体調の変化があった場合は、お迎え時に保育士から保護者に直接伝えるようにし、予後の確認も翌朝行っています。また、一人ひとりの健康状態や既往症、予防接種の状況、保護者からの情報は、家庭調査票や予防接種票を活用して把握し、職員間で共有されています。乳幼児突然死症候群に関する情報は、連絡アプリを通じて保護者に提供して、日常的な健康管理と情報共有を行っています。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	健康診断・歯科検診の結果は、昼礼などで職員に周知し、保護者には連絡アプリで伝えています。再診が必要な場合には書面で保護者へ伝えています。こどもの健康を守るための保健指導としては、からだのしくみについての指導や手洗い指導、おしりの拭き方の指導などに取り組んでいます。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	医師と連携した生活指導調査票を提出し、栄養士や看護師と面談を行っています。また、アレルギー対応マニュアルを整備して日常的な対応体制が整っています。他のこどもや保護者に対してもアレルギーや慢性疾患への理解を深める取り組みを行っています。誤食を防ぐために食器の色を変えたり、席を離したりして配慮しています。年齢に応じて、周りのこどもたちにも分かりやすく事情を伝えるなど、周囲の理解を促す工夫をしています。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食育計画は栄養士が職員と連携しながら作成し、ランチルームを活用して環境や雰囲気づくりに配慮しています。食器については、年齢に合わせて使いやすい形状のものを使用し、こどもの発達段階や食欲の個人差に応じて、中間食、後期食、完了食それぞれの食材チェック表をクリアしてから進めるなど、安全面に注意しています。また野菜の栽培や皮むき、きのこを割く体験、器の使い方、クッキングなどの食育活動を取り入れ、こどもが主体的に食に関わる機会を設けています。給食や食に関する情報は献立表に記載するほか、保育ICTシステムを通じて家庭にも周知して家庭と園の連携に繋がっています。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	毎月給食会議を開催し、各クラスの要望を聞き取り、こども一人ひとりの発達状況に応じて刻みや肉の大きさなどを工夫しています。こどもの喫食状況は毎日の残食量で把握し、献立に反映させているため、個々の食の様子に応じた対応をしています。また、季節毎に年7回程度行事食を取り入れたり、食事を通したりして季節の行事も楽しめる工夫をしています。さらに、調理室以外での配膳時には保育士が三角巾や保育中とは異なるエプロン・手袋を使用するなど、衛生面にも配慮しています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保育ICTシステムのドキュメンテーション配信やSNSの活用により、保護者が園での様子を把握できるように工夫しています。また、季節の制作物の掲示などを通じて、こどもの活動の成果を家庭と共有しています。保護者との理解やこどもの成長の共有を目的として、年一回の保育参観、保護者が保育士になる保育士体験を年三回、懇談会を年2回が実施し、家庭と園との信頼関係づくりを図っています。得られた情報は各クラスフォルダで記録・共有し、職員間の連携に活用しています。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	園では、日頃から信頼関係の構築に努めています。具体的には、個人面談の実施や「いきものがかり」などの活動を通して保護者と関わる機会を大切にしています。また、連絡帳の内容について職員から積極的に声を掛け、必要に応じて育児に関する悩みや相談を受け付けています。また、療育施設との併用通園をしているこどもについては、関係機関と情報共有を行い、連携を図りながら支援に取り組んでいます。
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	入園前の状況や日々のこども・保護者の様子については、職員会議や昼礼を通して情報共有を行い、変化に気付いた際にはすぐに対応できる体制を整えています。虐待対応マニュアルを整備し、具体的な対応手順は職員間で共有しています。現在、虐待の兆しや疑いのあるこどもは在園していませんが、日常的な観察と情報共有を継続しています。また、虐待防止や人権擁護に関する理解を深めるため、全国保育士会の資料を配布し、職員間での意識向上に努めています。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	職員は、週案を用いて日々保育実践の振り返りを行い、計画的に保育の見直しに取り組んでいます。自己評価は年に二回実施し、グループウェアを活用しながら、保育実践の振り返りを行っています。振り返りにあたっては、こどもたち一人ひとりの気づきや成長に着目し、それに対してどのように関わり対応したかを記述することを大切にしています。また、振り返りや自己評価の内容に基づいた職員面談を実施して保育実践の改善や専門性の向上に継続的に努めています。